

平成31年1月11日

神栖市長 石田 進 様

神栖市補助金等審議会
会長 篠塚 典幸



平成31年度補助金交付要望団体の補助金の額について（答申）

神栖市補助金等審議会に諮問された，平成31年度補助金交付要望団体の補助金の額については，去る平成30年11月16日及び12月10日に審議会を開催し，提出された要望書等を慎重審議した結果，別添の通り決定したので，要望事項を付して答申する。

なお，要望事項については，速やかにその内容を検討し適切に処理されたい。

要望事項

1 概要

本審議会に諮問された平成31年度神栖市補助金の要望状況は、7団体から合計4,046千円の要望があり、諮問額については、平成29年度の繰越金が多い団体については、5%を削減した額を、加えて繰越金が補助金要望額よりも多い団体については、10%削減した額を諮問額として提示された。慎重審議を重ねた結果、全ての要望団体について諮問額のとおり答申額（別紙1のとおり）を決定した。

交付団体においては、補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであることを改めて認識し、事業内容の精査・充実を図るとともに、目的達成のため、補助金を最大限有効に活用されるよう、行政当局からの徹底した指導を要望する。

2 具体的要望事項

- (1) 補助金交付団体においては、補助金が市民からの貴重な税金を財源として支出されていることを重く受け止め、市民の福利増進のための活動費として最大限に有効活用することはもとより、事業の充実に努めること。あわせて、活動状況のPRや、各種制度の周知など積極的に情報発信を行うこと。
- (2) 補助金交付団体においては、会員確保の積極的な施策による会費の増収やその他の特別な財源を確保することを模索し、補助金に依存することなく、自立に向けた取り組みを可能な限り推進すること。
- (3) 補助金は、交付団体の主たる事業に対して交付されるものであるということを十分に理解し、団体の目的を達成するよう積極的な事業展開に努めること。特に研修と称した旅行や、会議と称した懇親会など会員相互の親睦事業に留まることの無いよう留意すること。
- (4) 補助金交付団体においては、翌年度への繰越金が発生した場合、その発生要因を分析し、翌年度以降の活動（事業計画）へ反映させること。特に物品等の購入目的で、剰余金を計画的に積み立てる場合は、繰越金ではなく積立金として会計処理すること。
- (5) 市の所管課等は、補助金の交付にあたり、団体の自立に向けた取り組みの確認や繰越金の増減要因分析など、内容を厳正に審査し、漫然と交付することの無いよう適正に執行すること。また、上記（1）～（4）の事項について、市の所管課等は、団体への関わりを深め指導、助言を適切に行うこと。

(別紙1)

平成31年度補助金交付要望団体 答申額及び指摘事項

1 答申額等

(単位：千円)

番号	団体名	H31要望額	H31諮問額	H31答申額	備考
1	神栖市子ども会育成連合会	618	618	618	
2	神栖市PTA連絡協議会	1,083	1,083	1,083	
3	神栖市婦人防火クラブ	314	314	314	
4	神栖市青色申告会	243	230	230	
5	神栖市母子寡婦福祉会	200	180	180	
6	神栖市身体障害者福祉協議会	1,155	1,155	1,155	
7	神栖市遺族会	433	411	411	
	合計	4,046	3,991	3,991	

2 指摘事項

番号	団体名	指摘事項
1	神栖市子ども会育成連合会	活動内容のPR等が不足していると思うので、所管課と連携するなど積極的に情報発信を行うこと。
3	神栖市婦人防火クラブ	会費の額や日当の支給について、クラブにて合理的な支出方法の協議を行うこと。
5	神栖市母子寡婦福祉会	所管課や社会福祉協議会と連携し、広く団体や各種制度の周知を行うこと。また、団体の自主財源確保に対する取組みによる収入増を評価する。
6	神栖市身体障害者福祉協議会	法に基づく支援は必要と思うが、所管課の関係性が薄いと感じる。団体と所管課は連携を密に行うこと。
7	神栖市遺族会	団体の経費削減に対する努力が見られることを評価する。